

令和 7 年 6 月 吉 日

道場主(団体長) 各位

長野県剣道道場連盟

会長 木 村 隆 一

第3回信州女子剣道フェスタ開催要項

- 1 目 的 女性の活躍できる環境の場の一つとして本フェスタを通じ日頃の鍛錬の成果を披露すると共に参加者同士の友好親善を図る。女性が剣道を継続できる環境を整え女性剣道界に寄与することを目的とする。
- 2 主 催 長野県剣道道場連盟
- 3 後 援 一般財団法人 全日本剣道道場連盟 一般財団法人 長野県剣道連盟
茅野市 エルシーバイ株式会社 株式会社長野日報社（予定含む）
- 4 助 成 公益財団法人 スポーツ安全協会
- 5 期 日 令和7年8月30日（土曜日） 午前9時開会（受付8時）
- 6 会 場 茅野市運動公園総合体育館
所在地 茅野市玉川500番地
電 話 0266-72-8399

【大会情報・申込みについて】

大会情報は下記 URL（もしくは QR コード読み込み）のページで随時更新しますのでご確認ください。

<https://naganodoren.com/taikai/festa/>



7 参加資格及び部門

- (1) 参加資格 : 次の部門の年齢基準を満たした女性（年齢は大会前日を基準日）とする。
: 参加小学生、中学生は保護者の同意を得ること。
: 以下に該当する者は参加できない。
- 1 発熱のある者（個人差があるが、一般的には37.5度以上ある者をいう）
 - 2 咳・咽頭痛など風邪の様な症状がある者、その他体調がよくない者

(2) 部門 : 個人試合1部門・団体試合6部門3人制

- ・複数部門の重複出場は不可
- ・団体戦（木曽川・天竜川・信濃川・天の川）は、チーム編成上規定年齢より上の者が、下の部門に参加することは可能
- ・申込み状況に応じて、試合編成を変更する場合があります

I 個人試合

あんずの部（小学生3年生以下低学年の部）

- ・富士川の部との重複参加はできない。

II 団体試合

1 富士川の部（小学生の部）

- ・出場には、成人の監督を必要とする。
- ・道場連盟の加盟道場の出場選手は必ず全道連指定のワッペンを着用のこと。

2 姫川の部（中学生の部）

- ・出場には、成人の監督を必要とする。
- ・道場連盟の加盟道場の出場選手は必ず全道連指定のワッペンを着用のこと。

3 木曽川の部(高校生・大学生・一般30才未満の部)

- ・学生(高校生又は大学生)は1チームにつき、1名のみ出場できる。

4 天竜川の部（30歳以上 3人の年齢合計が150歳未満の部）

5 信濃川の部（40歳以上 3人の年齢合計が150歳以上の部）

6 天の川の部（50歳以上 3人の年齢合計が160歳以上の部）

(3) 合同チーム

参加人数が不足し合同チームで参加を希望する場合は、申込書に選手名を記載の上、申し込む。
大会参加を希望する個人の申込みは HP 上の大会申込みフォームを利用する。申込締め切り後に事務局でチーム編成をして、該当者に連絡をする。

8 試合方法

- (1) 試合および審判は、全日本剣道連盟剣道試合・審判規則、ならびに試合・審判細則、および本大会の申し合わせ事項に従って行う。
- (2) 試合者は試合中、面マスクかマウスシールドのどちらかを着用すること。

9 試合内容

I 個人試合

試合は3本勝負、試合時間は2分とし、試合時間内に勝敗が決しない場合は、2分間の延長戦を行う。なお、延長戦に於いても試合が決しない場合は、判定により決する。ただし、準決勝及び決勝の延長戦は、時間を2分に区切って延長4回で2分の休憩を取り、勝敗の決するまで行う。

- (1) 判定の要件は、技能の優劣を優先しつつ積極性及び試合態度も重視し総合的に判断する。

II 団体試合

- (1) 試合は3本勝負、試合時間は富士川・姫川の部は2分、木曽川・天竜川・信濃川の部は3分
行い、勝敗の決しない時は引き分けとする。勝者数、総本数が同数のときは、任意選出による代表者戦によって勝敗を決する。
- (2) 代表者戦の試合時間は2分、試合は1本勝負とし、試合時間内に勝敗が決しない場合は、時間を2分に区切って延長2回で1回2分の休憩を取り、勝敗の決するまで行う。

10 表彰 各部門の優勝、準優勝、第3位（2団体）に賞状を授与し表彰する。

11 参加料及び申込方法

- (1) 参加料は次の通りとし申し込み時に指定した口座に振込むものとする。
- | | | |
|------------|------------------|---------------|
| 1 個人試合の部 | (道場連盟加盟未加盟を問わない) | 1,000円 |
| 2 富士川・姫川の部 | (道場連盟加盟未加盟を問わない) | 3,000円 |
| 3 ②以外の部 | 道場連盟加盟団体 | 3,000円 |
| | 道場連盟未加盟団体 | 6,000円 |
| 4 合同チーム | 道場連盟加盟団体 | 1,000円（1人あたり） |
| | 道場連盟未加盟団体 | 2,000円（1人あたり） |

※④は事務局でチーム編成後に連絡をするので、連絡後に指定口座に振り込むものとする。

※参加料は、申し込み後不参加をなった場合でも原則返金はいませんので確認の上申し込むこと。

- (2) 指定口座 郵便振込：記号 11150 番号 5632081 名前 長野県剣道道場連盟
他金融機関からの振込：銀行名 ゆうちょ銀行 金融機関コード 9900
店番 118 預金種類 普通 店名 一一八 口座番号 0563208
- (3) 申込は、HP上の申込みフォームもしくは、メールによるものとし、個人試合・富士川・姫川の部の申請書に記載されている選手は、保護者の同意を得られている者とする。
- (4) 申込先 メールアドレス festa@naganodoren.com
URL <https://naganodoren.com/taikai/festa/>
(もしくは上記 QR コード読み込み)
- (5) 申込の締め切りは、令和7年8月10日 日曜日までに必着とする。
- (6) 各部門とも複数団体の出場を可能とする。但し、申込多数の場合は先着順とし、状況により参加団体数を調整する場合がある。（出場をお断りした団体の申込金は返金します）

12 選手の登録・変更について

- (1) 団体の編成順は、年齢昇順とする。2名で出場する場合は「中堅」をあけて「先鋒」と「大将」とする。
- (2) 補員選手は設けないが欠員に対しての補充は参加資格条件を満たせば大会当日に出場試合場の審判主任に申し出て変更できる。ただし、団体の編成順に組み替えるものとする。
- (3) 参加団体は、右図に示した様式で試合場の掲示に用いる団体編成表（オーダー表）を作成し、試合を行う試合場の競技係員に提出する。

A4用紙の長辺を4つ折→

団体	先鋒	中堅	大将
名	○ ○	○ ○	○ ○

13 大会進行について

- 個人試合、①②③④⑤の部門の順に行い、合同稽古、表彰式を行う
- 午前の部終了後に、エキジビションを予定
(この他にも皆さんと楽しめる内容を計画しています。HPに順次掲載します)
*大会参加申込み状況により進行が変更となる場合があります、大会情報を上記ページでご確認ください。

1 4 大会会場での留意事項

- (1) 主催者の感染対策指示にご協力頂くとともに、各個人においても感染対策を行うものとする。
- (2) 選手、競技関係者、観戦者を問わず、大会に参加する全ての者は、本「要項」等を、厳守し、大会に参加する。
- (3) 選手、競技関係者、観戦者を問わず、健康に留意し体温測定で 37.5 度以上の者は入場できない。
- (4) 主催者は感染に関する注意喚起、対策を行うが、参加者が新型コロナウイルス感染症に感染しても一切の責任を負わないものとする。

1 5 審判員の帯同について

- (1) **参加団体は審判員と補助役員を 1 名以上帯同させる。ご協力お願いします。**
- (2) 帯同審判員の服装は、全日本剣道連盟剣道試合・審判細則第 2 3 条に定める服装または剣道着袴とする。**※審判服は半袖、ワイシャツ、ネクタイ**

1 6 参加者の安全対策

- (1) 参加団体の引率者は、大会中選手の健康管理その他すべての行動に責任を負う。
- (2) 主催者は大会中の負傷疾病に対し応急手当をする他は、一切の責任を負わない。
- (3) 参加団体は傷害保険等に参加の後大会に参加する。なお、少年剣士会員章（ワッペン）着用の選手は、傷害保険が適用される。

1 7 託児所の開設について

当日の託児について、9 時より開設する。利用希望者は HP 上の申込みフォームもしくは、メールで必要事項を記入の上申し込む。

1 8 その他

- (1) 申込書により得られた内容は、番組表の選手名掲載の他表彰状制作及び剣道普及のために使用することがある。また大会で撮影した写真は、雑誌他公表媒体で後年も使用する場合がある。
- (2) 大会等の会場において、個人利用の目的でビデオ撮影等を行うことは差支えないが、営利目的又は不特定多数の者に公開若しくは頒布する目的で、これを行うことは禁止する。
- (3) ビデオ撮影等は、これを禁止されてない場所で、大会運営等を妨げない方法によることとし他人に迷惑を及ぼさないよう配慮する。

1 9 感染症感染拡大防止対策について

- (1) 本大会は新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ等の感染拡大防止を図る為、全日本剣道連盟の制定した「感染予防ガイドライン」に沿って開催する。
- (2) 来館者におけるマスクの着用は個人の判断とし、試合審判中の審判員はマスクを着用しない。
- (3) 主催者は感染に関する注意喚起、消毒液の設置等の感染予防対策を行うが、参加者が新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ等に感染しても一切の責任を負わないものとする。
- (4) 新型コロナウイルス関連の状況を踏まえ開催や規則等、適宜変更する場合がある。
- (5) 選手・監督および保護者は本大会要項、対策や取り決めについて同意の上出場すること。